

## Internship USA/Professional Career Training USA

### DS-7002 (Placement Plan)について

これは米国務省によって定められた申請書類で、米国企業研修プログラム申請のために研修受入先企業・団体に記入してもらった書類です。1ページ目には、このプログラムとDS-7002についてや研修受入先の企業・団体の責任が簡単にまとめられていますので、必ず読んでもらうようにしましょう。

#### 記入のポイント

- \* 全て英語でご記入ください。(署名は漢字でも構いません)
- \* 日付は全て、MM/DD/YYYY (月/日/年)の順番で記載すること。
- \* 英語での説明はこちら(DS-7002 Guidance sheet : [http://www.cieej.or.jp/exchange/int\\_usa/DS-7002Guidance\\_sheet.pdf](http://www.cieej.or.jp/exchange/int_usa/DS-7002Guidance_sheet.pdf))。

ページ	ページ説明	ポイント
2	<b>Section 1: Participant information</b>	研修参加者の情報を記入
2	<b>Section 2: Site of activity information</b>	研修受入先の情報を記入。 * 審査の際に、Supervisor(研修責任者)にCIEEから連絡をいたします。 * Worker's Compensation(労災)について：米国務省の規定により、研修受入先はWorker's Compensation(労災)でintern/traineeをカバーすることが義務となりました。この質問の答えがYesでなければ承認はおりませんのでご注意ください。研修受け入れ先が、州法で労災へが免除されている場合は、そのことが分かる書面を提出する必要があります。
2-3	<b>Section 3: Contract Agreement</b>	Trainee/Internの項目には、申請者が、Supervisorの項目に、研修責任者が記入し、それぞれ署名。 *最後のSponsorの項目はCIEEにて記入する項目ですので空欄のまま提出してください。 * Supervisorの署名の原本を手に入れるのが難しい場合はスキャンを印刷したもので構いません。
4-7	<b>Section 4: Training/ Internship placement Plan</b>	研修の期間をいくつかのphaseに分け、それぞれの説明をできるだけ詳しく記入。 * 1つのphaseは6か月以内にする必要がありますので、例えば12か月の研修の場合は少なくとも2phase必要です。通常1phase3か月程度に設定されている場合が多いです。 * 各項目の注意点は、DS-7002Guidance sheetをご確認ください

い。

**9 Additional Host  
Organization Information**

・研修受入先企業・団体に関する追加の情報の記入。  
\* Alternate contactは、2ページ目に記載されたSupervisorに連絡が取れない場合などに連絡が入ります。どなたでも構いませんが、HRや部のマネージャーなど、研修についてご存じの方が望ましいです。